

人材の確保や従業員の成長・定着に繋がります!!

# 豊橋市人材育成推進宣言企業を募集します

豊橋市では、地域をあげて、リスキリングを中心とした新たな学びと交流の仕組み（豊橋版リスキリング）を進めています。人材育成推進宣言を行う企業には、様々な支援をしていきますので、ぜひご応募ください!

## メリット1 講座受講支援

経営幹部育成のための講座受講補助金※や、市が実施するDX人材育成講座等を受けられる!

【補助金：6月中旬開始】

【講座：10月以降開始】

## メリット2 専門家相談

人材育成に関する課題や疑問を人材育成コンサルティングの専門家に相談できる!

【9月以降開始】

## メリット3 交流会参加

他社の仲間と人材育成をテーマにした交流会で学び合える!

【10月以降開始】



※補助金の交付には審査があり、交流会での発表など条件があります

## 対象となる方

市内に本社、本店、支店又は事業所等を有する法人及び個人事業主



人材育成推進宣言企業の申請をするにはどうすればいいの？

「取組項目」の中から、既に取り組んでいる項目を3つ以上、かつ新たにチャレンジする項目を3つ以上選んで申請してください。審査後、宣言書が送付されます。



どのような宣言をすればいいの？

新たにチャレンジする「取組項目」について3つまで具体的に宣言します。この内容が宣言書に記載されます。



## 申請・宣言の流れ

HPの応募  
フォーム

既に取り組んでいる項目を3つ以上、かつ  
新たにチャレンジする項目を3つ以上選択  
※新たにチャレンジする内容を3つまで具体的に記載

申請

取組実施

審査・宣言書の交付

※毎年度、宣言してください

### 〈豊橋市人材育成推進宣言の取組項目など〉

区分	取組項目	取組例
学びの機運醸成	経営層によるメッセージ	経営層が人材育成の重要性を提示し発信する
	キャリア形成支援	定期的に従業員に対し個別面談を実施する
	能力・スキルの明確化	職務に必要とされる能力・スキルを明確化する
	人材戦略・人材育成計画等の作成	人材育成の基本方針を作成する
	管理職（現場リーダー）からのサポート	スキル習得の方向性や目標に従業員と面談して設定する
推進体制の整備	人員体制の整備	従業員が研修で職場を離れても業務に支障が生じないよう人員配置の見直しをする
	学習時間の確保	業務効率化やリモートワークを導入する
	推進担当者・部署の選定	人材育成を推進する者又は担当部署を選定する
	継続的な学習への支援	社内に学ぶ意欲を高めるためのサポート体制を整備する
能力・スキル習得の促進	学習に関する情報提供	従業員に対して講座やセミナーの情報提供をする
	学習機会の提供	社内研修や外部研修へ従業員を参加させる
	費用の支援	資格試験の受験料や講座等の受講料を補助する
能力・スキル活用及び 発揮機会の提供	事業の業務改善	能力・スキルを身につけた従業員が業務改善に取り組む機会を確保する
	新規事業等の立ち上げ	能力・スキルを身につけた従業員を新規事業へ積極的に参加させる
	配置の転換	従業員が習得した能力・スキルを業務に活かすことができるよう配置の転換やプロジェクトチームを設置する
能力・スキル活用及び 発揮への評価	習得による評価・処遇	能力・スキルの習得を人事評価に反映させる
	活用・成果による評価・処遇	能力・スキルの活用による成果を報酬・賃金・昇進に反映させる

### 〈未来産業人材育成支援事業とは〉



#### 1. 学びの機会の提供

生産性向上に資する知識やスキルの習得を促進するため、講座等の提供や教育訓練に係る費用について支援します。

##### (1) 講座等の提供による支援 ★

DX人材育成講座やリスクリテラシー推進のための勉強会を開催

##### (2) 教育訓練に係る費用の支援

- ① 経営幹部人材育成に関する講座の受講費用の3/4を助成 ★  
(上限額：70万円)
- ② 生産性向上等に関する講座や外国籍従業員向けビジネス日本語研修の受講費用の一部を助成 (上限額：10万円)

#### 2. 人材育成に関する相談窓口の開設 ★

企業が抱える人材育成に関する課題解決を図るため、専門知識を有する相談員を配置します。

#### 3. 学びの意識を醸成する交流の場の創出

グループワークや優良事例の紹介等、企業間のネットワークを構築する機会を提供し、地域で人材育成に取り組む意識を醸成します。

※★は人材育成推進宣言企業のみ利用可能です  
※補助金の交付には審査があり、交流会での発表など条件があります